

令和 8 年度 第 6 回安城市教育委員会定例会会議録

日 時 令和 8 年 9 月 2 4 日（木）午後 3 時

場 所 教育センター 2 階 会議室

出席した委員 石川良一 教育長
加藤滋伸 教育長職務代理者
久恒美香 委 員
深津敦司 委 員
松林亜紗子 委 員

出席した職員 長谷部朋也 教育部長
澤田一樹 生涯学習部長
神谷昌信 総務課長
足立雅之 学校教育課長
廣村郁夫 生涯学習課長
松元淳一 スポーツ課長
朝岡一秀 文化振興課長
杓名広紀 アンフォーレ課長
杉本慎吾 総務課庶務係長

傍 聴 者 なし

開 会 午後 3 時

日 程

第 1 前回会議録の承認

令和 8 年 8 月 6 日開催の教育委員会定例会会議録

第 2 教育長の報告

<教育長>

8 月 7 日 金 三河教育研究会情報教育部夏季研修会
1 0 日 月 定例記者会見
1 3 日 木 市民ギャラリー企画展「ヒカリの降るさと」観覧
1 7 日 月 いじめ問題対策委員会
令和 7 年度決算等審査意見書市長提出

				三河教育懇談会
	18	日	火	幹部会議
				校長教頭合同研修会
	20	日	木	教育センター開所記念講演会
				ハートグローバル in 安城観覧
	22	日	土	教育×子育て×A I セミナー
	27	日	木	安城市議会定例会開会
	28	日	金	安城市議会定例会一般質問
	31	日	月	安城市議会定例会一般質問
9月	1	日	火	安城市議会定例会一般質問
	2	日	水	若者支援地域協議会 代表者会議
	3	日	木	安城市議会議案質疑・決算特別委員会
	4	日	金	市民文教常任委員会・分科会
	5	日	土	義務教育友の会
	7	日	月	現代語古事記の寄贈式
				全日本中学校陸上競技選手権大会入賞者表敬訪問
	8	日	火	現職教育訪問（錦町小学校）
	9	日	水	現職教育訪問（安城東部小学校）
	10	日	木	第7回定例校長会
	11	日	金	決算特別委員会
	12	日	土	アジア競技大会 聖火リレーセレモニー
	13	日	日	敬老メッセージ発表会
	15	日	火	安城市議会定例会閉会
				みらいの風 予算要望
	16	日	水	現職教育訪問（志貴小学校）
	17	日	木	教育支援委員会
	18	日	金	現職教育訪問（梨の里小学校）
				令和8年安城文化賞等審査委員会
	19	日	土	父母と教師の集い
	20	日	日	アジア競技大会 近代五種競技決勝観戦

以上に出席しました。

第 3 議題

第 15 号議案 図書館の臨時休館について

説明：アンフォーレ課長

内容：安城市図書館管理規則第 3 条に基づき、臨時に休館する必要があるため、意見を求める。

（全員異議なし承認）

第 4 承認事項

承認第 1 号 安城市学校運営協議会準備委員会委員の委嘱について

説明：学校教育課長

内容：安城市学校運営協議会準備委員会設置要綱第 3 条に基づき、必要があるため、承認を求める。

（全員異議なし承認）

第 5 報告事項

報告第 1 号 令和 8 年度安城市中学校選手権大会の結果について

報告第 2 号 令和 8 年度全国学力・学習状況調査の結果について

報告第 3 号 安城市スポーツ表彰者の決定について

報告第 4 号 第 20 回アジア競技大会（ソフトボール競技）パブリックビューイングの開催について

報告第 5 号 物品の寄附受納について

報告第 6 号 令和 8 年度 歴史博物館特別展「安城譜代三 三河内藤一族」の開催について

学校教育課長：報告第 1 号について、令和 8 年度の安城市中学校選手権大会の結果については、安城市の大会を勝ち抜いた学校が西三河大会、県大会、東海大会、全国大会へと進んでいきました。東海大会まで勝ち上がったところは、ソフトテニスで安城北中学校の女子と個人、陸上競技で安祥中学校の個人、水泳で東山中学校の男子、安城南中学校の女子が活躍しました。全国大会においては水泳で東山中学校の男子が出場しましたが、残念ながら、100 メートル、200 メートルの背泳ぎで結果は残せなかったものの活躍をしてくれています。こちらについては、今後教育長表敬を受ける予定になっています。

続いて報告第 2 号について、全国学力学習状況調査の結果です。小中学校と

もに、自分の考えを持って伝え合う、聞き合う、他を認め受け入れる、取捨選択をしながら、自分の考えを深めていくといった子どもたちが主体的になって対話を続ける学び合いの授業ができるよう、支援していきたいと考えています。あわせて、道徳の授業、学級活動、委員会活動、学校行事などを通して、子どもたち自身で作り上げていく学校を目指して取り組む学校を支援していきたいと考えています。

第 6 教育長職務代理者の指名について

内容：現教育長職務代理者である加藤委員の任期が9月30日をもって満了となるため、職務代理者を改めて選任する。教育長職務代理者の選任については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で「教育長が指名する」こととなっているため、10月1日付けで、久恒美香委員を教育長職務代理者に指名する。

第 7 その他

総務課長：次回は10月15日(木)午後1時30分から教育センターで開催。

閉 会 午後3時55分